令和8年度「高年齢者活躍企業コンテスト」

【 応 募 様 式 (シート4:取組内容等)】

企 業 名

株式会社●●●●

- 1. 高年齢者雇用の推進等のための取組
- 〇高年齢者雇用推進の背景(理由・経緯)、推進のために設定した**目標・活用方針**

若年層の採用が少なく社員の高齢化が進む中、制度や職場環境を改善し、高齢社員を含む社員が長く 働き続けることのできる職場づくりを目指す。併せて、ベテラン高齢社員が長い間に培った技術・技能 の確実な伝承を行い、全社員のレベルアップを図る。

○取組や創意工夫のポイント (*貴社の取組や創意工夫のポイントを簡潔に記入ください。(4行以 内))

- ・定年年齢と継続雇用年齢を 5 歳引き上げ、人事評価制度・賃金制度の新規導入による評価基準の明 確化(年齢に関係なく能力評価)、柔軟な勤務形態を実現。
- ・マニュアル等を活用した効果的な技術・技能継承、これまで培った経験を活かせる新職場の創出。
- 機械の導入等による作業負荷軽減、ベテラン高年齢者の新規採用による外注業務の内製化。
- 2. 取組内容、創意工夫の内容(従業員の生産性やモチベーションに与えた影響、従業員の納得感を 高めるための工夫や苦労などを含む)
- (1) 高年齢者の活躍のための制度面の改善

<取組内容>

該当する添付資料番号(取組番号)

- た見直し等
- ※各項目について、当てはま | <取組内容> る取組がある場合に記載し で構いません)
- ください。
- <取組の効果>

取組の効果、従業員の満足度 | <取組の効果>

- 取組内容や制度の導入時期 |・定年制の廃止・定年年齢の延長・65 歳を超える継続雇用制度・(特殊) 及び経緯、制度改善の推進体 | 関係事業主に加え、他の事業主によるものを含む) の導入
- 制、対象者数、頻度等、運用 ・ 創業支援等措置 (70 歳以上までの業務委託・社会貢献) の導入
- 上の工夫、運用状況を踏まえ 1 定年年齢の引き上げと継続雇用制度の改正

(取組番号1:「就業規則」添付)

従来、正社員の定年は60歳、パートは65歳で、正社員は希望者 てください (無い場合は空欄 | 全員 65 歳までの継続雇用であった。 当社の社員構成は 50 代がボリ ュームゾーンで事業の中核を担っているが、採用難による人材不足 や、高齢社員の経験・ノウハウを受け継ぎながら会社の競争力を維持・ ※記載する取組のうち、同業 | 向上することが課題となっていた。

種(業界)の中ではあまり例 ↑ ●年に、定年を 65 歳まで引き上げ、希望者全員 70 歳まで継続雇 が見られないなど、特徴的な! 用とし、さらに運用により、本人の希望・適性・評価等に鑑みて年齢 ものがあれば、アピールして┆の上限無く継続雇用する制度を導入した。また、本人のライフプラン や希望に応じることが可能となるよう 60歳以降の選択定年制(60 歳、62歳、64歳)も併せて導入した。

コンテスト応募様式の記入例と記入におけるポイント

※応募様式シート4は Word 形式となります。

■高年齢者雇用の推進にあたり、貴社が設定されている基本的な目標や活用方針などを、1~3 行 程度で記入ください。

- ■高年齢者雇用の推進にあたり、貴社の取組や創意工夫のポイントを4行以内で記入ください。
- ■「2. 取組内容、創意工夫の内容」では、以下の項目ごとに、貴社における取組内容について 記入ください。
 - (1) 高年齢者の活躍のための制度面の改善
 - (2) 高年齢者の意欲・能力の維持向上のための取組
 - (3) 高年齢者が働きつづけられるための作業環境や作業の改善、健康管理、安全衛生、 福利厚牛の取組
 - (4) その他上記(1)~(3) に含まれない高年齢者の雇用に関する取組
- ■各項目における 添付資料番号(取組番号) をすべて記入ください(任意の番号)。
- ■該当する添付資料の 添付資料番号(取組番号) と 資料名 を記入ください。

■記入例における取組内容は、過去の様々な応募事例を参考に掲載しているところですが、貴社 における特徴的な取組みがございましたら積極的に記入ください。

及び意見・要望等

高齢社員からは、元気なうちはいつまでも働くことができるため、自身の健康維持や経済的安定、会社や周りに頼りにされているという実感が自信や、やりがいにつながったと好評である。若手・中堅社員も、長く働くことができ、安心感が高まったとの声があった。また、定年年齢が上がり、併せて選択定年制も導入されたことで生

制度改正により、新卒採用、中途採用にも好影響が出ている(過去 ●年間の実績で●歳以下を●名採用)。

- 賃金制度の見直し
- 人事評価制度の導入や見直し

2 賃金制度・人事評価制度の改善

(取組番号2:応募様式シート4の14ページ目参照)

活設計の選択肢が広がったと好意的な意見が多かった。

<取組内容>

従来は明確な基準がないまま、定年後の賃金は年金と合わせて概ね 定年前の収入程度となるよう減額していたが、生産性の向上を図るた め、高齢社員のモチベーションを上げたいと考えていた。●年に職能 等級制度を新たに取り入れ、併せて人事評価制度と賃金制度を新規に 導入した。導入の際は、全社員に委員会を発足することの同意を得て、 社内で若手から中高齢社員まで社員区分や年齢を問わず幅広く人選 した委員会を立ち上げ、数回の検討会議を実施した上で導入した。

正社員においては、60歳以降も、59歳以前と同様に人事評価を行い、昇給、賞与に反映できる仕組みとした。また、65歳到達時の年度末には、本人の意欲・能力等を踏まえて会社が格付けを行って、シニア等級に移行するが、人事評価を行い、貢献度に応じて賞与に反映させることとして、社員の納得性を高めた。ベテラン高齢社員が多いパート社員においては、正社員と同様に業務内容に応じた役務遂行レベルを3段階に定義し、役務遂行レベル及び人事評価に応じた賃金制度を導入した(年●回昇給)。併せて、繁忙期・早番等の加給を賃金制度に連動させた。

<取組の効果>

昇給の仕組みを整理し、ルールを開示したことで、「役割が明確になり、心身的な負担が軽減されたことで、一層長く仕事を続けられる」、「頑張って結果を出せば、給料が上がることが分かり、納得できた」と社員からは好評である。また、若手社員への技術・技能継承や人材育成の項目が人事評価の対象となったことにより、モチベーションアップに繋がったとの意見があった。最高年齢●歳の社員は、●年に昇給しており、現在も活躍している。

4 コンテスト応募様式の記入例と記入におけるポイント

- ■貴社の取組内容について、 〈取組内容〉 と 〈取組の効果〉 に分けて記入ください。
- ■可能な限り具体的(数値を示すなど)に記入ください(審査の参考)。
- ■記入欄が足りない場合は、表を適宜拡大して、複数ページとなっても差し支えありません。
- ※フランチャイズのオーナー企業からのご応募につきましては、個々の取組内容について、 (ご応募いただいている)フランチャイズのオーナー企業独自の取組か、フランチャイズ本部 の方針に基づく取組かが分かるように記入してください。

■貴社の取組内容について、本応募様式シート4の「〈取組内容に関する添付資料〉」(本記入例の 14~16 ページ目参照)に添付資料がある場合は、左記のとおり記入してください。

7

多様な勤務形態、短時間勤務制度の導入

3 多様な勤務形態による柔軟な働き方

<取組内容>

- ●年から、体力の低下や健康状態を考慮し、「所定労働時間を1日につき1時間から3時間の短縮」や「週休3日、または隔日勤務等」を希望できるよう制度化している(60歳以上の社員の●割程度が利用)。いずれも申請・更新制で、不要となればフルタイムに戻ることも可としている。
- ●年から、在宅勤務とフレックスタイム制を組み合わせることができる、柔軟な仕組みを取り入れた。

高齢社員が対応しやすい早朝(5:00)時刻を業務開始とするなど、 社員の生活にも配意した勤務時間を設定している。

また、高齢社員の病気療養からの復帰の際は、本人と面談を行い、 短時間から職場復帰できるように柔軟な対応を行っている。

<取組の効果>

「家事、介護、通院、農業などの他の仕事やボランティアなど、いろいろなことができる余裕ができて、心身共に負担が軽減されたため長く働き続けることができる」と社員の満足度は高い。一人ひとりの生活に合わせた働き方や労働時間を自ら選択できるようになったことで、ワーク・ライフ・バランスの調和が図られるようになった。

• その他

高齢社員の活躍のための制度面の改善について、上記の項目に直接当 てはまらない取組等がございましたら、ご記入ください。

●55歳、60歳、65歳時点などで、①従業員に求める役割、②賃金の決定方法・水準、③人事評価とその賃金への反映方法 についてどのような変更を行っているか、概略を記入ください(変更等を行っていない場合は、その旨を記入ください)。

4 コンテスト応募様式の記入例と記入におけるポイント

■添付資料がない場合は、空欄で構いません。

• 55歳時点

- ① 役職定年となり、非管理職として上長を支える立場だが、約 10%は役職を維持して同じ職務に 当たっている。
- ② 役職定年になり、非管理職となる場合、賃金水準は54歳以前の●割程度となる。業務の貢献度 に応じて、昇給や役職への復帰もありうる。
- ③ 人事評価は54歳以前と同様に実施し、昇給、役職復帰に反映させている。

60歳時点

- ① 全員がスタッフ職となり、ノウハウを活かして上長を支え、「アドバイザー」として後進の指導
- ② 賃金テーブルは59歳以前のものと同じで、60歳時点まで役職を維持していた社員以外につい ては、賃金水準は59歳以降と同様としている。
- ③ 人事評価は59歳以前と同様に行い、業務の貢献度に応じて昇給、賞与に反映させている。

• 65歳時点

- スタッフ職として上長を支える役割としている。
- ② 65歳到達時に再格付けを行い、64歳以前とは異なる賃金テーブルに移行し、賃金を決定する。 賃金水準は64歳以前の●割程度となる。昇給はない。
- ③ 人事評価(64歳以前とは異なる項目・方法)を行い、業務の貢献度に応じて賞与にのみ反映さ せる。

(2) 高年齢者の意欲・能力の維持向上のための取組

<取組内容>

該当する添付資料番号(取組番号)

制、対象者数、頻度等、運用「リア教育の実施 た見直し等

取組内容や制度の導入時期 ・中高年齢者を対象とした教育訓練、リスキリングの取組、全世代で自 及び経緯、制度改善の推進体 | 律的にキャリア形成を進めていくための (キャリア棚卸しなどの) キャ

上の工夫、運用状況を踏まえ 1 教育訓練、リスキリングの取組

① 資格取得支援

〈取組内容〉

※各項目について、当てはま る取組がある場合に記載し てください(無い場合は空欄 で構いません)

●年から、高齢社員も含め、会社で定めた資格取得に必要な費用は、 1 人当たり毎年●円を限度に会社が負担している。資格取得後は、正 社員には資格手当を支給し、パート社員は時給のアップを実施してい

<取組の効果>

※記載する取組のうち、同業 種の中ではあまり例が見ら あれば、アピールしてくださ い。

資格の取得が給与につながることで、資格取得者が増え、サービス の品質向上・安全向上と、高齢社員の自己研鑽への意欲、業務へのモ れないなど、特徴的なものが「チベーションアップに寄与している。

② リスキリング

<取組の効果>

及び意見・要望等

<取組内容>

リスキリングの取組として、DX、GX など時代の変化に対応した専 取組の効果、従業員の満足度 | 門性の向上や新たな専門性の獲得ができるよう、社外の学習コンテン ツを利用し、いつまでも成長ができるような機会を設けている。●割 程度の社員が取り組んでいる。

<取組の効果>

リスキリングの取組により多くの社員のスキルやノウハウが向上 したため、

社員一人ひとりの業務改善に対する

意識が向上し、

生産性 向上につながった。

2 キャリア教育

〈取組内容〉

会社及び個人が成長を実現できることを目的とし、50歳、55歳、 60歳時点で、全社員に対し、キャリアデザイン研修を行っている。 その後、キャリアの棚卸し、上司との面談やOBによる事例紹介を行 い、キャリアについて考え、行動するきっかけとしている。さらに全 **社員が利用できるキャリアコンサルタントによるキャリア窓口を開** 設し、より深く考えるための場を設けている。

<取組の効果>

キャリア教育を行うことにより、中長期的な視野でキャリア形成を 行うことができるようになったため、一人ひとりが、目標を描き、期 待されている役割を明確にできた。これらの取組は社員の学びや成長 意欲を向上させ、シニア人材の持てる力をより一層引き出すことがで きた。

- ・高年齢者のモチベーション向上に向けた取組や高年齢者の**役割等の明** 確化(役割・仕事・責任の明確化)
- ・高年齢者が活躍できる職場風土の改善、従業員の意識改革、職場コミ ュニケーションの推進
- ・高年齢者による技術・技能継承の仕組み(技術指導者の選任、マイスタ 一制度、技術・技能のマニュアル化、若手社員や外国人技能実習生、障害 者等とのペア就労や高年齢者によるメンター制度等、高年齢者の効果的 な活用等)
- ・高年齢者が働きやすい支援の仕組み(職場のIT化、DXを進めてい く上での高年齢者への配慮、力仕事・危険業務からの業務転換)
- ・新職場の創設・職務の開発
- 1 社内研修の実施

<取組内容>

●年に社内研修所を開設し、技術指導や営業ノウハウ等に関して、 講師を各分野のベテラン社員が務め、研修を行っている(高齢社員は、 年に約●時間のカリキュラムを講師として担当している)。

<取組の効果>

高齢社員が、豊富な経験とノウハウなどを活かすことができる職務 や役割を担うことで、やりがいを持って働いてもらうだけでなく、経 験やノウハウの伝承、若手社員等の成長、会社の業績向上にも貢献し ている。また、若手社員とのコミュニケーションの場としても機能し ており、職場の活性化に繋がっている。

2 ボトムアップ型の職場風土の形成

<取組内容>

生産性向上、業務改善などについては、社員主導でプロジェクトチームを組んで検討し、様々な課題解決、事業改革・推進の提案を行うボトムアップの仕組みとしており、高齢社員には経験者としてチームにおけるアドバイス役を務めてもらっている。積極的な提案件数や内容に応じて、表彰するとともに金一封を贈呈している。

<取組の効果>

現場目線、お客様目線の実効性ある具体的な提案を実際に実行することができている。社員としては、任せてもらえ、仲間と議論できやりたいことが実現できるとともに、自身の成長になると好評である。 長年の経験を活かした高齢社員のアドバイスにより、提案が建設的なものとなり、実行までスムーズに進んでいる。

- 3 技能・技術の継承の体制と役割の明確化
- ① マニュアル化と OJT による効果的な継承

(取組番号3: 応募様式シート4の15ページ目参照)

<取組内容>

従来は、口頭や、作業を見てノウハウを身に付けるというスタイルで指導を行っていた。このため、社員間の習熟度が大幅に異なっていた。

- ●年から、ベテラン高齢社員をはじめ各部門の社員が中心となり、基本的な技術や有資格者の経験・ノウハウをマニュアルとして取りまとめて標準化した。マニュアルは社内 LAN に保存し、社員が誰でも閲覧できるようにした。
- ●年から各部門の業務に必要な技術・技能のレベルを区分し、高い技術・技能を持つベテラン高齢社員を「スーパーバイザー」として任命して、手当を支給している。スーパーバイザーと若手社員のペア就

労により、各社員のレベルに合わせたきめ細かく質の高い OJT が可能となった。

<取組の効果>

マニュアル化と OJT を組み合わせることで、確実な技術・技能の継承ができ、品質の維持・向上につながっている。それだけでなく、ペア就労で高齢社員に若手社員等の指導役の役割を担ってもらうことで、高齢社員のモチベーションの維持が図られている。

② タブレット端末を活用した指導

<取組内容>

●年にタブレット端末を導入し、1日の作業手順やベテラン社員の作業手順・作業方法などをビデオ撮影し、共有することで、誰もが作業手順を確認できるようにした。高齢社員には、研修等の機会を設けて、タブレット端末の操作に慣れてもらうまで丁寧に説明した。

<取組の効果>

高齢社員の素早い作業方法や技術を、タブレット端末の画面でいつでも繰り返し確認ができるようになったことで、若手社員等の習熟度が向上した。操作が簡単で使いやすいため、高齢社員も自ら撮影する内容を提案するなど作業の幅が広がり、業務の効率化はもとより、モチベーションアップに繋がった。

4 高齢社員の活躍の場を広げる業務転換

<取組内容>

高齢社員が無理なく長く働き続けることができるように、心身の負荷を軽減した業務を選択できるようにした。不動産部門では、物件の管財業務や、空き家・空き店舗の再生支援等の業務を選択できるようにし、併せて役割や責任のレベルを明確にするとともに、業務サポート体制を充実させた。

<取組の効果>

高齢社員の負担を軽減した業務を高年齢者の価値観、ライフスタイルに合わせて選択できるようになり、現在●歳の高齢社員が活躍している。

U I ターンする者の住居の運営管理や、新たに起業する者への支援 にもなっており、「地域の役に立つ」というやりがいや充実感につな がっている。

5 培った経験を活かして活躍できる新職場の創出

<取組内容>

①高齢化に伴い体力的・技術的に大型車輛の運転が困難になった社員 が増えていた。そこで、●年から自治体からコミュニティバスの運行 業務を新たに受託した。大型車輛の運転が困難になった社員には、本 人と面談を行い、希望があれば当該業務に配属している。社員がこれ までの経験を活かしながら、長く働くことができる新たな職場環境を 整備することができた。

②●年に農業法人の設立を行った。この取組は将来的に高年齢者の活 躍を見据えたものであり、業務を拡大し、農業土木分野での活動を強 化していきたい。

<取組の効果>

コミュニティバス運行業務の受託及び農業法人の設立は、長く勤めた いと考える社員の希望に応えるものとなり、モチベーションの向上に つながっている。

その他

高齢社員の意欲・能力の維持向上のための取組について、上記の項目 に直接当てはまらない取組等がございましたら、ご記入ください。

(3) 高年齢者が働きつづけられるための作業環境や作業の改善、健康管理、安全衛生、福利厚生の取

以下のような取組について、記載してください。

- ・作業環境や作業の改善(高年齢者向け設備の改善、作業姿勢の改善、休憩室の設置、創業支援等措置対象 者への作業機器の貸出等)
- ・従業員の高齢化に伴う健康管理・メンタルヘルス対策の強化(健康管理体制の整備、定期健康診断やスト レスチェックの実施と結果に基づく就業上の措置、体力づくり、加齢に伴い増加する病気の予防教育や健 診・検診、女性の健康課題も含めた健康管理上の工夫・配慮、若い世代からの健康教育等)
- ・従業員の高齢化に伴う安全衛生の取組(安全衛生を進めるための体制整備、危険防止の措置、安全衛生教 育)
- ・福利厚生の充実(レクリエーション活動、生涯生活設計に関する専門家への相談)

<取組内容>

該当する添付資料番号(取組番号)

作業環境や作業の改善

制、対象者数、頻度等、運用 | <取組内容> 上の工夫、運用状況を踏まえ た見直し等

※記載する取組のうち、同業 所に移動した。 種(業界)の中ではあまり例 が見られないなど、特徴的な | 〈取組の効果〉 ください。

齢者雇用において、企業及び <u>労働者の双方で、関心の高い</u> ②作業サポート機械の導入 事項となっています。労働者 | 〈取組内容〉 ださい。

※休業・休職や安全衛生、健 康管理等に関する特徴的な「〈取組の効果〉 提出ください。

<取組の効果>

取組の効果、従業員の満足度 | ③ライブカメラの設置 及び意見・要望等

取組内容や制度の導入時期 ①作業場のレイアウト変更

及び経緯、制度改善の推進体 │ (取組番号4:応募様式シート4の16ページ目参照)

ファイル、道具置き場が異なり、業務に必要な物を取る際に移動の 無駄が発生していたため、作業机と引き出しの配置、作業動線やレイ アウトを変更した。また、高齢社員の作業机を社員全員が必ず通る場

ものがあれば、アピールして 工数削減などの作業効率化だけでなく、腰痛予防や、動線の可視化 によって、ヒヤリハットの事例も減少した。また、高齢社員が若手社 員の変化に気づいて声をかけ、新入社員が孤立することのない環境づ ※健康管理については、高年 | くりをサポートする等、コミュニケーションを深めている。

て、別添の参考資料をご覧く | とができるように、原材料の色彩を識別する機械を導入し、高齢社員 の加齢に伴う視力低下をカバーした。また、製品の紙包装作業を機械 化した。

取組について、就業規則に記 非常に繊細な作業を機械化することで、高齢社員の疲労防止に役立 **載がある場合は、就業規則の**一った。また、導入する機械について、社員間で話し合いをしたことが 当該部分の写しも併せてご│きっかけで高齢社員が何に困り、負荷となっているのか若手社員も気 づく機会となった。そのため、高齢社員にとって負荷が高い作業を若 手が率先して行う姿が多く見られるようになった。

〈取組内容〉

●年から、建設現場にライブカメラを設置し、高齢社員が現場に赴 かずに、本社から技術指導や円滑なコミュニケーションができる環境 を整備した。

<取組の効果>

現場への長距離移動が軽減され、高齢社員の負荷が軽くなったとと もに、遠方の施主や設計事務所も情報閲覧できる環境であることから 「安心して工事を任せられる」との評価をいただき、現場監督からは 「カメラを意識して片付けを徹底するようになり、現場が整頓され、 より安全になった」との声が上がっている。

■応募様式別添資料「応募企業のみなさまへ」をご参照のうえ、ご記載ください。

2 健康管理・メンタルヘルス対策

① 健康診断に係る取組

<取組内容>

定期健康診断で所見のある従業員に関して、脳卒中、心臓発作等の 防止や、腰痛等の持病の悪化、夏場の熱中症を防ぐために、産業医等 の医師から働き方(就業区分)に関する意見をもらい、残業時間や出 張の制限、身体の負荷の少ない業務等への変更(就業上の措置)を行 っている。

一般定期健康診断で、所見のある従業員に医師、保健師、看護師に よる保健指導を実施し、医学的に必要とされる再検査、精密検査、治療の指示を出し、その受診をフォローアップしている。

<取組の効果>

業務変更の配慮等により、加齢に伴う仕事上の不安が減ったと従業員から評価されている。

② 健康経営®の取組

<取組内容>

- ●年から、「健康経営」として以下の取組を積極的に実施している。
- ・定期健康診断の検査項目についても、歯科検診など法定項目以外 も受検対象とし、高齢社員には、がん検診を含む人間ドックを勧 奨し、その費用を会社が補助している。
- ●年から、高齢社員の私傷病の治療費に対して、毎月●円を上限 として●%を会社が負担する「医療費補助制度」を導入している (職員本人だけでなく、健康保険上の扶養家族も対象)。またインフルエンザの予防接種の費用も補助している。
- ●年から、満65歳となった職員へリフレッシュ休暇として5日間の特別休暇を付与。
- 運動施設を無料で利用。

<取組の効果>

●年から健康経営優良法人に●年連続で認定され、社員の健康に対する意識が高まった。

持病のある社員にとって継続的な経済的負担軽減になるとともに、 会社としても、健康な状態を長く維持してもらえることは戦力の維持 にもなるため、双方の利益となっている。

③ 各種の相談窓口の設置

<取組内容>

●年から、高年齢者を含めた社員に対する私傷病、介護、育児等、様々な困りごとについて、社内と社外の「相談窓口」を設置し、管理職(全員)のほか、産業医、社労士などを対応者として、いつでも心身の不調や悩みごとについて相談できるよう、連絡先を社内に掲示している。また、衛生委員会等を通じて、利用可能な曜日、日時等を周知している。利用が促進されるよう、就業時間中でも利用ができるように配慮している。

<取組の効果>

社員の状況が随時分かるようになり、離職や長期の休職の予兆を把握できて、離職防止や勤務の軽減などについて、早期にスムーズに対応することができた。

3 安全衛生管理

<取組内容>

●年から、ヒヤリハット報告ができる用紙を、壁や共通の机の上に配備、情報収集し、事故防止を図っている。いつ、どこで、どのようなヒヤリハットがあったのかを共有し、状況に応じた注意事項を具体化している。

<取組の効果>

状況別にヒヤリハットが発生する傾向が具体的にわかり、いつ、どこで、何に、注意したらよいか分かりやすくなったと好評である。また、作業中にメモすることが習慣となり、他の職員のヒヤリハット事例も共有できるため、社内の安全意識が向上した。

4 福利厚生の充実

<取組内容>

- ●年から、子や孫の世話をする社員のために、社内託児所(企業主導型保育施設)及び学童保育を低廉な費用(1時間●円)で利用できるようにしている。
- ●年から、社内サークル (スポーツ等) の活動に年●回まで、一人 当たり●円の補助を行っている。

<取組の効果>

家庭の事情で孫を預かる場合にも安心して働き続けられると高齢 職員に好評であり、年間のべ約●人の活用している。

また、サークル活動により、社内のコミュニケーションが活発になり、 業務改善や労災防止につながるアイデアが、以前に比べて多数提案されるようになった。

(4) その他上記(1)~(3) に含まれない高年齢者の雇用に関する取組

以下のような取組について、記載してください

- ・**ダイバーシティ、介護と仕事の両立、治療と仕事の両立**など、**全社員向けの取組が、高齢社員にも好 影響**を与えているもの
- ・地域の 45 歳以上の中高年齢者の積極的採用や地域貢献
- ・上記のほか、高齢社員の就業に好影響を与えていると考えられる取組

1 高年齢者の新規採用

〈取組内容〉

地域の定年後の高年齢者を積極的に採用している(直近●年間で●人採用)。地域の高年齢者の採用により、マニュアル化されていなかった製造現場の技術やノウハウなど、新しい知見が得られ、業績の向上につながっている。例えば、旧型機械を使用できる技術者が少なくなり、やむを得ず外注により対応したことによってコストが増加していたが、●年に、技術を持つ高年齢者を採用したことで、旧型機械を稼働することができるようになり、外注から内製化へシフトした。

<取組の効果>

新たに高年齢者雇用に踏み切ったことで作業スピードがアップし、製造までの時間を大幅短縮できただけでなく、約●%のコストダウンに成功した。

2 地域貢献

<取組内容>

新設された農業部門では、地元の高校で実施している栽培から加工販売までを生徒が行う「6次産業学習」において、社員を講師派遣するなど、様々な活動を実施している。

<取組の効果>

活動を通して、地域の産業や文化の発展に貢献することを社員に意識付けており、また、新卒採用にもよい影響をもたらしている。

3. 今後のさらなる取組の展望等

今後の主な取組としては、以下を予定している。

① 定年廃止又は継続雇用年齢の引上げ 社員がより長く働き続けられる制度を検討中である。

② キャリア研修制度の導入

長く働き続けるために、40代、50代から自己のキャリアの振り返りとリスキリングができるよう、 研修制度を整備する予定である。また、併せて、(仮称) 社員キャリア相談室の設置も検討している。

③ 介護と仕事の両立、治療と仕事の両立

介護に伴う離職を防止するため、これまでの短時間勤務制度に加え、本人の申し出により個別の周知・ 意向確認の措置を通じて、柔軟な勤務時間が選択できる制度を検討している。がん等の私傷病について も、本人からの申告を促し、治療と仕事の両立が可能となるよう、配慮を行っている。

④ 経験を活かした新規事業の立ち上げ

定年を迎えた管理職経験のある社員を中心として●●の新規事業(新店舗)を立ち上げ、経験やノウハウを活かして事業展開を図っていく予定である。

⑤ デジタルトランスフォーメーション(DX)を活用

今後立ち上げを予定している食品加工部門では、原材料の配合から製品の包装、箱詰めまでをシステム化し、業務の平準化と効率化を実現させることで、特別な知識や経験を必要とせず、誰でも働ける環境を整え、高年齢者雇用はもちろん、障害者雇用も含めた要員確保の可能性を広げるだけでなく、利用者サービスの向上にメリットにもつなげたいと考えている。

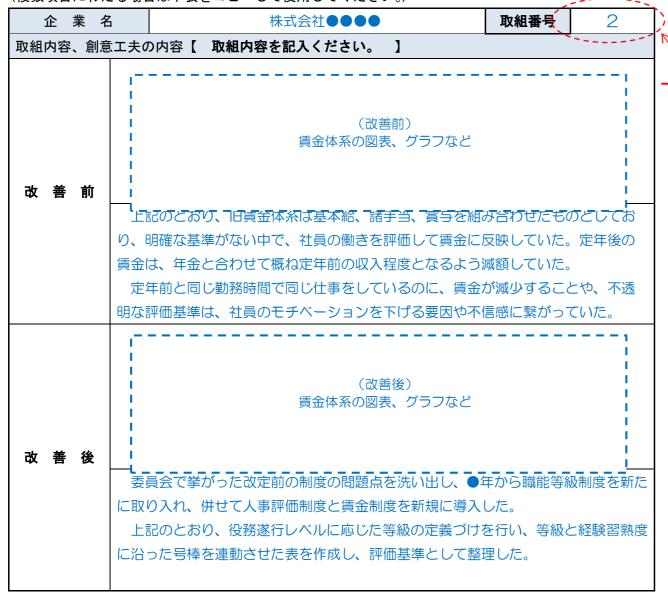
■審査において応募企業等が行った、高年齢者雇用に関する取組の一部として、評価を行うこと としています。該当する事項がなければ 空欄 でも構いません。

- ┃ ■今後、実施を予定されている取組があれば、この欄に記入ください。
- ■検討段階の事項であれば、現在の検討状況について記入ください。

<取組内容に関する添付資料>

取組内容、創意工夫の内容に関する図・写真・イラスト等があれば添付してください。

(複数項目にわたる場合は下表をコピーして使用してください。)



4 コンテスト応募様式の記入例と記入におけるポイント

■上記「2. 取組内容、創意工夫の内容」の(1)~(4)の各項目について、分かりやすく説明するための添付資料として、ご活用ください。

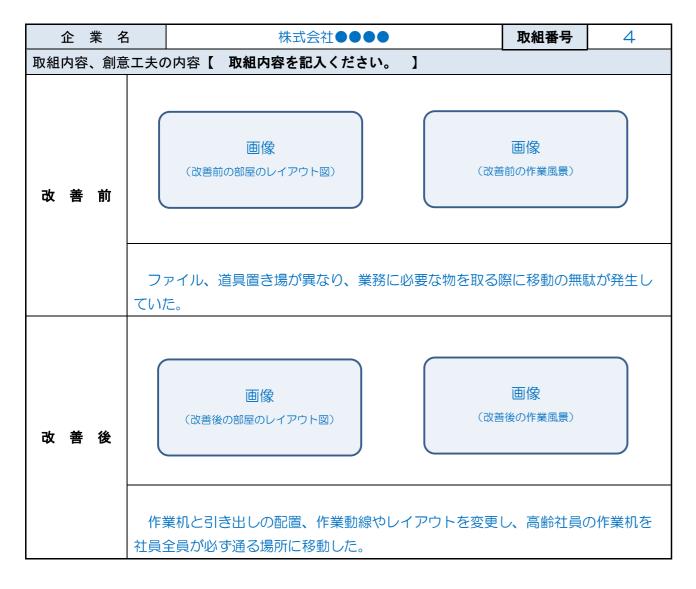
■上記「2. 取組内容、創意工夫の内容」の(1)~(4)の各項目で付与した 添付資料番号(取組番号) を記入ください。

■左記は、 改善前 と 改善後 について "分けて" 作成した記入例となっています。

企 業 名 株式会社●●●● 取組番号 3 取組内容、創意工夫の内容【 取組内容を記入ください。 】 <マニュアル化と OJT による効果的な継承> 【改善前】 従来は、口頭による指導を行っていたため、個々の技術の定着レベルが異なる ことが課題となっていた。 【改善内容】 体系的な能力開発の仕組みを作る必要があると考え、次について取り組んだ。 ①ベテラン高齢社員をはじめ各部門の社員が中心となり、基本的な技術や有資格 者の経験・ノウハウをマニュアルとして取りまとめて標準化。 ②マニュアルを活用し、各部門の業務に必要な技術・技能のレベルを5段階に区 分。各部門の社員をバランス良く配置。 取組内容 ③ベテラン高齢社員を「スーパーバイザー」として任命し、部門ごとに若手社員 等とのペア就労により OJT を実施。マニュアルとともに個々のレベルに合わ せた効果的な OJT を実施。 画像 5段階評価のマトリックス、 (マニュアル) ペア就労のマッチング見本

4 コンテスト応募様式の記入例と記入におけるポイント

- ■左記は、改善前と改善後 を対比することが難しい場合の記入例となっています。 以下のような場合は、左記のように変更してください。
 - 改善前の内容を示すのが難しい
 - ・創業時からの取組内容 など



【記入に当たってのお願い】

- ○審査等において、内容の確認のため、資料の提出等を追加的に求めることがありますので、予めご了承ください。
- 〇応募様式に、具体的事項についてわかりやすく記入ください。
- 〇写真(フィルム・デジタルいずれでも可)、イラスト等については、項目ごとに改善前と改善後がよくわかるように、 最終頁の<添付資料>「添付」欄内に重ならないように添付してください。
- ○記入欄が足りないときは、枠を広げてください。

【個人情報の保護について】

- 〇ご提供いただいた個人情報は、当機構の個人情報保護方針に基づき、安全に管理し、保護の徹底に努めます。
- ○個人情報は、当コンテストに係る資料の作成及びその他のサービス提供や事業のご案内等に利用させていただくことが あります。
- ○法令に基づく場合などを除き、個人情報を第三者に開示、提供することはありません。